

事前評価調書

I 事業概要																						
事業名	治山事業（予防治山事業）																					
地区名	ちたぐんみなみちちちようおおあざやまみあざかけまえ 知多郡南知多町大字山海字欠ヶ前																					
事業箇所	ちたぐんみなみちちちようおおあざやまみあざかけまえ 知多郡南知多町大字山海字欠ヶ前 地内																					
事業のあらまし	山腹斜面に不安定な転石等が多くみられ、山地災害の危険性が高い。そのため、地元からの要望と荒廃状況（落石）を勘案して吹付工及び落石防護柵設置を行うものである。																					
事業目標	【達成（主要）目標】 吹付工（モルタル）及び落石防護柵（高エネルギー吸収柵）設置を行い、山腹の保全を図る。																					
事業費	事業費		内訳																			
	73百万円		■工事費 73百万円																			
事業期間	採択予定年度	2020年度	着工予定年度	2021年度	完成予定年度	2022年度																
事業内容	吹付工（モルタル）529.4㎡ 落石防護柵工（高エネルギー吸収柵）277.0m																					
II 評価																						
①事業の必要性	1) 必要性	当該山腹には、転石等が多く存在し、落石も発生しているため、治山事業の実施が必要である。 費用便益分析マニュアルに基づき算定したB/Cは2.37で1.0を越えており、効果が期待できる。																				
	判定	A	A： 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B： 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】 山地災害の未然防止を図る上で、当該地域における事業実施が必要であるため。																			
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2021</th> <th>2022</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工種</td> <td>工事(落石防護柵)</td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>区分</td> <td>工・吹付工</td> <td>←</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（百万円）</td> <td colspan="2">73</td> </tr> </tbody> </table>							2021	2022	工種	工事(落石防護柵)	←	→	区分	工・吹付工	←	→	事業費（百万円）		73	
			2021	2022																		
	工種	工事(落石防護柵)	←	→																		
区分	工・吹付工	←	→																			
事業費（百万円）		73																				
2) 地元の合意形成	地元住民からの要望であり、地元住民の合意が得られている。																					
判定	A	A： 事業計画の実効性が期待できる。 B： 事業計画の実効性が期待できない。 【理由】 事業計画に無理がなく、地元合意もあるため、事業の実効性が期待できる。																				
III 対応方針																						
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。																					
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容																						

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

対象の山腹の落石の状況から事業効果を評価する。